

一家に一台 防災ラジオを備えましょう

「防災ラジオ更新・貸出のご案内」

町では、平成24年（2012年）から防災ラジオをニセコ町にお住まいのみなさんに貸し出し、災害時などに緊急放送を行ってきました。

平成30年（2018年）9月6日に発生した胆振東部地震の際には、「ラジオニセコ」から停電や断水などライフライン情報を中心に、町民の生活に根差した放送を続け、コミュニティFMならではの力を発揮しました。

ラジオは、コロナ禍においても、感染症対策や生活支援策など、地域情報をきめ細やかに伝える大切なツールです。導入開始から10年目を迎えたこともあり、このたび防災ラジオを一斉更新します。

防災ラジオの更新をお願いするとともに、今まで防災ラジオを借りていなかった方もこの機会にぜひ、申し込みをお願いします。

《防災ラジオの申込方法は6通りあります》

- ① 同封の申込書に必要事項を記載して返信用封筒をポストに投函
- ② 申込書に必要事項を記載して裏面申込先にFAXする
- ③ 必要事項を記載した申込書を裏面申込先にメール添付する
- ④ 申込書に必要事項を記載して役場窓口へ持参する
- ⑤ ホームページ上の防災ラジオ申込ページから申し込む
- ⑥ 特設会場または役場で申込書を受け取り、その場で必要事項を記載して窓口に渡す



防災ラジオ申込ページ HP

《ラジオを借りる人は次のことをご理解ください》

- ① 防災ラジオを設置した後の維持管理に必要な経費（電気代、電池の交換等）の負担
- ② 防災ラジオを他人にあげたり、貸したりしないこと

注意！今までのラジオは充電電池を役場で交換していましたが、更新するラジオは乾電池を使います。最初にお貸しするときのみ乾電池を同封しますが、その後は各世帯、各事業所の負担で乾電池の交換をお願いします。

《ラジオを借りることができる人》

- ① ニセコ町に居住実態のある世帯主（外国籍の人も含みます）
- ② 町内に立地する事業所の事業主または団体など
- ③ ニセコ町に一時的に住む別荘などを所有し、かつ町税および公共料金の滞納がない人

《貸出し対象者でなくなったときはラジオを返却してください》

- ① 貸出しを受けた人が町外へ転出したり、亡くなったりしたとき
- ② 事業所が町外へ移転したり、閉鎖したりしたとき



裏面もあります



《防災ラジオの受け取り方法・返却方法》

今まで防災ラジオを借りていた方は、今までお貸ししていた防災ラジオと交換しますので、今まで使っていたラジオを持参して、下記の特設会場にお越しください。

今回初めて防災ラジオを借りる方や借りた防災ラジオを紛失してしまった方は、ニセコ町にお住まいだと証明できるもの（保険証や免許証、郵便物など）を持参のうえ、下記の特設会場にお越しください。あとから古いラジオが見つかったときは、役場に返却いただくか、各世帯、各事業所の責任で適正に処理をお願いします。

今まで防災ラジオを借りていたが、今回の貸出は不要という人は、下記の期間に今まで使っていた防災ラジオの返却のみをお願いします。

※今回更新するラジオは普通のラジオではなく、防災機能を備えています。不要と思われるても、もしもの備えのため、更新をしていただきますよう、重ねてお願いします。

新防災ラジオ受け渡し・旧防災ラジオ回収 《特設会場》

■日 時 **5月28日（金）～6月2日（水） 午前9時～午後8時**

（5月28日（金）は午後3時開始、6月2日（水）は午後3時終了）

■場 所 **役場新庁舎多目的ホール**



- ✓ 今回初めて防災ラジオを借りる方や防災ラジオを紛失してしまった方はニセコ町にお住まいだと証明できるもの（保険証や免許証、郵便物など）の提示をお願いします。
- ✓ 申込書は当日その場で記入いただくこともできます。
- ✓ 上記の期間に受け取りに来られない人は、6月3日以降は、役場窓口にて交換・お渡ししておりますので、開庁日にお越しください。

※高齢者の世帯には、ラジオの設置を支援します。

※交通や身体上の理由などにより役場での受け取りが難しい人は郵送しますので、申込書の備考欄にその旨を記載して提出してください。郵送時に郵便局による着払いでの回収の案内も同封します。郵送時期は8月を予定しています。

防災ラジオ申込み・お問合せ

ニセコ町企画環境課広報聴係（担当：大野・四條）開庁時間：午前8時半～午後5時15分
TEL：0136-44-2121 FAX：0136-44-3500 Eメール：koho@town.niseko.lg.jp